

《教育部行事への参加申込要領》

1. 申し込みについて

- (1) 所定の申し込み用紙(コピー可)を使用し、記入漏れのないよう注意のこと。
- (2) 参加者は傷害保険加入者であること。
- (3) 所属団体責任者は、期日内に申込用紙をとりまとめ、参加料納入表(払込金受領書のコピーを添付)と共に連盟事務所宛に郵送または、持参する。(申込期日厳守)FAXによる受付は認めない。
- (4) 参加料の納入はすべて銀行振込みとし、所属団体一括で指定の口座に振込むこと。事務所では一切現金の取り扱いを行わない。

(5) 申し込み先

・申し込み先 大阪府スキー連盟
〒537-0014 大阪市東成区大今里西2-5-12(大阪セルロイド会館)

(6) 振込口座

銀行名:三井住友銀行 支店名:今里支店

口座:普通預金 口座番号:20397

口座名義:大阪府スキー連盟教育部

2. 行事の中止等

- (1) 行事の開催・中止については各開催要項に示す日時以降、大阪府スキー連盟ホームページ「お知らせ」で確認のこと。
- (2) 主催者が行事を中止した場合を除き、参加料等の返金は行わない。
- (3) 行事を中止した場合、必要経費2000円を差し引いた金額を次の日時に連盟事務所で返金する。

※返金の日時 : 平成30年4月16日(月)~4月20日(金) 13:00~17:00

3. 宿泊について

各行事の宿舎は、所属団体または、各自で確保すること。

ただし、次にあげる行事は、申し込みと同時に、本連盟が宿泊予約を行う。指定の宿舎に宿泊すること。

〈連盟が一括で宿泊予約を行う行事〉

「スキー指導者研修会」「第1回指導員養成講習会」「第1回準指導員養成講習会」

「技術委員強化合宿」「技術委員特別強化合宿1~4」

4. その他

- (1) 欠席の場合は必ず連盟事務所あて、文書(FAX可)をもって連絡すること。
- (2) 各行事会期中の事故については、応急手当はおこなうが、責任は負いません。